

令和3年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和3年12月8日（水曜日）午前10時22分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
税 務 課 長	古沢 朗紀君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	市村 隆男君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長	永瀬 修君
都市建設課長	宮本 正巳君	産業振興課長	大林 伸光君
上下水道課長	中川 貴志君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課補佐	古橋 一裕君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈  
主 査 山中 昌之

---

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第2号）

令和3年12月8日（水）午前9時開議

- 日程第1 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 八千代町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第5 議案第5号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第6号）  
議案第6号 令和3年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第8号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 休会の件

---

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮

影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

---

日程第1 議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第1、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、宮本直志議員の退場を求めます。

（13番 宮本直志君退場）

議長（中山勝三君） 朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ご苦労さまです。ただいま上程されました議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明させていただきたいと思えます。

公平委員会は、地方公務員法の規定により設置が義務づけられております。3人の委員をもって組織され、委員の任期は4年となっております。委員の選出につきましては、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て地方公共団体の長が選任するものでございます。

現委員、宮本幸子氏が12月31日をもって任期満了となりますが、同氏を再任いたしたく提案するものでございます。

今回提案いたしました宮本幸子氏は、人格高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関する識見も豊かであります。適任者であると考えておりますので、公平委員として再任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

ここで、宮本直志議員の入場を求めます。

(13番 宮本直志君入場)

---

## 日程第2 議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長(中山勝三君) 日程第2、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の改正は、茨城県国民健康保険運営方針が令和2年10月に改定され、国民健康保険税の賦課方式について、所得割と均等割の2方式とし、令和4年度からの統一を目指すことが規定されたことにより、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容であります。賦課方式を所得割と均等割の2方式とし、医療給付分

の所得割は8.0%、均等割額は3万4,000円、後期高齢者支援金の所得割は2.7%、均等割額は1万4,000円、介護納付金分の所得割は1.8%、均等割額は1万4,000円といたします。

また、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、全世帯の未就学児を対象に均等割保険料について、その5割を公費により軽減いたします。さらに、県の特別交付金により、18歳未満の均等割を5割減免いたします。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして説明とさせていただきますが、この件につきましては、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、令和3年11月19日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいているところでございますので、申し添え、ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第3、議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明させていただきます。

健康保険制度における出産育児一時金につきましては、健康保険法の規定により、被保険者が出産したときは、出産育児一時金として政令で定める金額を支給するとなっております。本町の国民健康保険の出産育児一時金につきましては、健康保険法施行令に合わせ40万4,000円に、産科医療保障制度に加入している医療機関等で出産した場合には掛金1万6,000円を加算して42万円を支給しております。

今回の改正につきましては、産科医療保障制度について掛金等の見直しが行われ、健康保険法施行令が改正され、出産育児一時金の支給額が40万8,000円、産科医療保障制度掛金に係る加算金が1万2,000円となり、合計42万円を支給するため、八千代町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。また、八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年11月19日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいているところでございます。よろしくお願いたします。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第4号 八千代町公の施設の指定管理者の指定について

議長（中山勝三君） 日程第4、議案第4号 八千代町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町公の施設の指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。

八千代町では、一般財団法人八千代町ふるさと公社が指定管理者となり、平成31年4月1日から令和4年3月31日までを指定期間として、八千代グリーンビレッジ、クラインガルテン八千代、八千代町農村環境改善センターの3施設を管理運営しているところでございます。

令和4年3月31日をもちましてこの指定期間が満了となるため、指定管理者の候補者の選定について、八千代町公の施設の指定管理者選定委員会におきまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の指定管理者となる団体及び対象施設や指定期間について、検討を進めてきたところでございます。

その検討の中で管理を行わせようとする施設は、八千代グリーンビレッジとクラインガルテン八千代とし、指定する期間については5年間とすることを決定いたしました。

慎重な検討の結果、八千代町公の施設の指定管理者選定委員会における審議結果及び八千代町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に基づき、株式会社クリーン工房が当該施設の管理運営を適切に行うことができる団体と認め、指定管理者の候補者として選定したものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 先ほども全協でいろいろ説明を受けたのですが、そのときに聞かなかったものですが、あそこの施設にいろいろ納品している人とか、あるいはパートで働いている人とか、そのような人たち、あるいは物、そういうものはこれからどのようになるのか、ちょっとお聞きしたい。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号13番、宮本直志議員のご質疑にお答えしたいと思います。

従業員につきましては、基本的に今働いております従業員をそのままスライドと。面接等々を行うかと思うのですが、原則として引き続き雇用していただくというふうなことであります。入っています業者関係なんかにつきましても、極力町内の業者を使っていただくという形で、内容のほう、先方のほうにお伝えしているところでございます。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

11番、水垣正弘議員。

11番（水垣正弘君） この指定管理者制度というふうな形で、年平均2,500万円というふうな金額で定められたわけでありまして、今までグリーンビレッジ憩遊館等において、町からグリーンビレッジのほうに出資した金額、大体3,800万円から4,000万円ぐらいは町から出ていたのかなというふうに思います。5年間で平均が2,500万円というふうな金額でありますので、今まで仮に4,000万円出していたとしても、1,500万円ぐらいは町のほうで十分潤えるというふうに思うわけでありまして、町長については、この潤った金額について、今後どのような利用価値で、町に貢献できる形が望ましいというふうに思うわけでありまして、どのような形を取っていくのか、お聞きしたいわけでありまして。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの水垣議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

2,500万円ということで、今のところ話を進めておりますが、私としましては、もっと値切っていきたい。なるべくもっと安い値段で契約に持ち込みたいという思いがありま



す。そして、その差額分につきましては、私の考えでは子育て対策にそれを充当していきたいという形でおります。今、世間で困窮等によりまして子育て対策が注目されているところがございます。八千代町も大分出生する子どもの数が少なくなっておりますが、それらの人たちに子育てがきちんとできるようなまちづくりの体制を整えてまいりたい、このように思っておりますので、今現在としては子育て対策のほうにその財源を振り向けていきたい、このように考えております。

議長（中山勝三君） そのほかありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 水垣議員からもお話しありましたように、また現実、この八千代の管理から、このグリーンビレッジ関連が手を離れる。私自身は断腸の思いでいます。平成8、9年にかけて途中で温泉を掘り出して見て、1,500メートルからくみ上がった温度が54度と。1月14日にその54度のくみ上げた温泉の水を、まだ今でも私はピーカーの中に30センチぐらいためたやつが、今、十二、三センチに減っていますけれども、それが民間の手に、所有権は八千代町にあったにしても、経営権、あるいはまた経営権イコール、場合によってはサービス関連等も民間の手に委ねられるわけでありましてけれども、今、町長が言った言葉を借りれば、また町で運営する中で持ち出してきたお金からいくと、今までの中で当町においては4,300万円近く、4,200万円近くですか、持ち出しておったのが、今回は平均トータルで2,500万円だど。町長がそれをまた、これからももうちょっと下へ数字を下げたいという考え方もあるわけです。

私は、このやり方というか、方式というか、現状の流れについては、今までのこのグリーンビレッジのここ四、五年の間の管理の仕方を見ると、誠にずぼらな、民間と公的な部分というのはこんなに違うのかというふうな運営の仕方をされてしまったことは、私は大変自分の頭の中で、私がつくり得た当時からでは隔世の感があるなど、そういう思いを思っていて見えてまして、今回、野村町長の中で、執行部の中で、今回このような形で、令和4年度から新たなことが出発していくわけですがけれども、今、私が雑駁に思っていることは、このことによって町の財政というか、いろんな、収支決算からいけば、持ち出しが少なくなって、また今、町長が言われるように、もう少し数字を下げたいという思いからすると、私はそれについては賛成でありますけれども、しかし片側にある、私自身があのとき、緑の空間型事業で、国、県の事業を持ってきてつくったあの部分の中で、基本は町民に対するサービス事業だったのです。ですから、農業関連の中で、農

業の町八千代だからこそ農村型緑の空間型事業が来たわけですが、ですからそこを今回業者の中ではクリーン工房というのが勝ち残っているようですが、その業者の中で、今、貸出しの料金等、あるいはまた何らかの形で使えるもの。

では、何を言いたいかということ、一つ申し上げたいのは、私らの年代のおっかさんなり、ばあさんらが、憩遊館の脇にあるキムチを作っている専用の工房があるのですが、これ、今、事務局から取り寄せてきましたら、3時間で3,240円、1時間増すごとに540円プラスされて、キムチ作りをやっていると。そこに加えて、いろんな公的機関の部分もあるわけですが。あともう一つは、ロッジのほうで子どもらが体験事業ができたり、ロッジなんかもあるわけですが、これらに対して、子どもらに対する利用に対して、業者が替わったことによって極端なことが起きないようにしてもらいたいなど。

もう一つ、もう少し、現状の中でもちょっと、おやっと思ったことなのですが、大里議員も幾らかそういうので、ちらっと嘆いたこともあるのですが、八千代町で火災が起きた。焼け出された。昔は火事になったときは、そこへ掘っ建て小屋でも何かにしても、そこに住んでいるのだというのが昔の今までの火災に対する責任だったのですが、今はそんなこと言っていられないから、どこへ行かなくてはならないといったら、このロッジを借りたら、一晩で1万いくらだか2万いくら。大里議員に聞かなくては分からないですけども、高額な要求をされて、私はそういうものに対して、今度の業者にも、公的あるいはまた町がなすべき一つの方法をやるときには、火災で入れることで、ただというわけにはいかないから、2,000円か3,000円か、5,000円ぐらいで、1ロッジぐらいは貸せるぐらいな行政を決めてほしいと。こういう思いがあるので、今申し上げているのですが、何を言いたいのかということ、今の八千代町が貸し出しているグリーンビレッジの憩遊館関連の中で、この事業体が、ふるさと公社ですか、これが貸し出している料金形態と今度経営するであろうクリーン工房とでは、貸出し料金というのは変わるのか、変わらないのか。そのまま現状維持なのか、どうなのか。大ざっぱに先に聞きたいのは、この形態は変わらないで行くのだというのか。下がるのだというのか。いや、上がるのだというのか。そのことだけ、ちょっとまず初めに聞かせてください。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えしたいと思います。

9月の議会によりまして、八千代グリーンビレッジの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例ということで改正を求めまして、施設に関しまして、憩遊館施設、農産物加工センター、コテージ、キャンプ場、バーベキュー広場等々施設ございますが、それらの各施設の上限を設けまして、その中で業者と町で相談の下に料金を設定できるというような条例を上程させていただいて、可決いただいたところでございます。

ちなみに何点か申し上げますと、憩遊館の温泉施設に関しましては、大人で上限が1,000円、子どもで600円、農産物加工センターにつきましては、1時間当たり、上限1,500円、コテージにつきましても、4人、8人、10人用とございますが、それぞれ1泊の利用料の上限を決めさせていただいたところでございます。

その中で、先ほど全協の中でもご質問がありまして、お答えしたところでございますが、常に新しい業者との運営の中ではチェックをしていくという形で、議員さんのほうにもお話ししていくということで申し上げたところでございますが、利用等につきましても、変更等ございましたときには、先ほど全協で申し上げましたように、議員さんのほうにお話しいたしまして、いろんなご意見を頂戴しながら決めていきたいという形で考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 所管の部長からすれば、その程度までの話だろうと思うのですが、これで町長、私の考え方の中に、初めが大事なので、公的あるいはまた八千代町の義務教育を背負っている子どもたちの利用料金体系というものは何らかの特段の配慮をいただくような、わけても先ほど申し上げた松本地内であった火災の丸焼けで入ったものが、ありきたりの値段を取られて、2日かそこらで出てきてしまったと。とても、こんな長くいたのではとんでもない話だということがあるようでございますから、そういう角度のほうに類するものについては、今度のクリーン工房に決まるのだろうと思うのですが、その部分で、先ほど町長が言われたように平均2,500万円をもうちょっと下げてみたいという思い等も含めた中で、目に見えない部分での町民に対する地元のやってもらわないと。当時、町民のために造ったわけでありますから、損得勘定は抜きにした部分もあったわけですが、だから四千何百万円、三千何百万円に膨らんでも、私は我慢していましたが、ただ基本的にはもう少し、先般の議会でも言ったように、あまりずさんな、現場にいるトップがずさんな経営をしたためにこのような形になって、ある業者がやれば年2,500万円で済むのだという形に、このようになるわけですから、しかし、

それとは違う中で、目に見えない中で、町民が今度違う者がやるようになってしまって、町が売ってしまったのだよと。多分貸したという感覚がないから、町で売ってしまったと。だから、管理権の最終権利は八千代町にあるわけですから、その辺のところをもう少し内部で詰めさせて、目に見えない形の八千代町から必要な人たちのための部分については何らかの形で、町が補填するのか、その業者が泣くのか、分からないけれども、この場合は1日1,000円でもいいから、5日でも10日でも使っていてくれと、そういうような部分が町ならできたわけだが、今度、一旦手を離れますと、平均2,500万円の銭の中に入っているのだからということになると話が違うので、何らかの特殊なケースがあったときは、ある程度、町というか、町長の要望に沿った形で配慮してもらいますよ、応じてもらいますよぐらいな中で契約を結んでもらえばありがたい、こういうふうに思うので、ちょっと感想だけいただけますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきたいと思えます。

経営につきましては、私、理事長という立場でございますので、その運営について、一生懸命これまで関係者の方がやっていたのですが、思うようにいかなかった部分ありまして、その点については、私は責任者でございますので、おわびをさせていただきます。申し訳ございません。

そして、今、大久保敏夫議員のほうから大分ご心配されている件についてでございますが、やはり町としましては、丸投げではないかと言われては、そういうことがやはり一番困るわけでございます。そうしますと、大事なものは、例えばこの後ご審議いただいて、承認いただいて、クリーン工房に決まるという形に仮になったとしますと、クリーン工房と町との関係がいかなるものかということが、今の久保敏夫議員のお話の内容であろうかというふうに思います。例えば火事なんかについても、ホテルとか宿泊施設がある団体であれば、それはやりようがある。しかし、例えばこのクリーン工房さんには八千代町の現状というものをよく知っていただいて、その上で地域の実情に合った取組の中で協力の相互関係を結ばなくてはいけない、そういうことは私は思っております。

そして、一つ、その関係を申し上げさせていただけば、設置者たる町は管理権限の行使は行いませんが、設置者としての立場から必要に応じて指示をすると、このような立

場でおりますので、その点、今、大久保議員にご心配いただいた点につきましては、この関係の中で決まった業者の方に指示等してまいりたい、このように思っております。住民のサービスが損なわれたのであれば、これは本末転倒でございますので、八千代町の住民にとってサービス向上にきちんとつながる、そういう内容の方針で、請け負った業者さんとは相対してまいりたい、このように考えております。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、最後にご意見だけちょっといただきたいと思いますが、基本的に教育長の考え方、義務教育関連のこの施設を利用する考え方が、このような形に移っていくわけですが、どのようなご感想をお持ちか、お聞きをしたい。

もう一つは、今回の部分について、八千代町のふるさと公社という団体が、言わば存在しているわけですが、この存在はグリーンビレッジとか、そういうのにかかわらず、ふるさと公社そのものの組織体というのは現状のままで残るといふふうに解釈してよろしいですか。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

先ほど町長がお答えした中に、もしくは大久保敏夫議員のご質疑の中にも、町民サービスというのがキーワードだと私も考えています。子どもたちは、やはり様々な場所で、学校も含めて、学校以外の場所でも、体験、それから経験、これを積むことは極めて大事な部分だといふふうに考えています。そういう意味では、このグリーンビレッジやクラインガルテン、こういった中で学校の中では学べないものも学べると。体験、経験は私は極めて重要な部分だと思いますので、町民サービスと併せて、子どもたちのそういう活動の場として活用できるようにしていければといふふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えしたいと思います。

ふるさと公社の今後の在り方という形でございますが、今回、クリーン工房ということで承認いただけましたときには、運営自体はふるさと公社からクリーン工房に移るといふ形になりますが、ふるさと公社としての組織自体は残ることになります。今後、ふ

るさと公社の在り方としまして、継続とか、解散とかという形にはなるかと思うのですが、それは今のところ、どういう形で行くかというのは決まってございませんが、今後、ふるさと公社の在り方につきまして、町のほうでいろいろ検討を重ねてまいりますとともに、その際には議員の皆様にご説明をした中で、ご意見等頂戴しながら決めていきたいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど産業建設部長からございましたように、このふるさと公社につきましては、例えばクリーン工房にお任せするという形になりました場合には、これはやはり精算というものをしていかなければならないと思います。そして、ふるさと公社自体につきましては、その後の利用価値も含めまして存続を検討していただきまして、また別の形で、これが町にとって有効な活用方法があるというのがあれば、それは存続ということで残してまいりたい。また、これが町にとって不要な財産になってしまうというのであれば、それはその考えに基づいて、これはそのときは廃止するような形でございますが、いずれにしても、きちんとこの後、町として新たな仕事も出てくると思っておりますから、その際にふるさと公社が生きるというのであれば存続させたいと。その2つの方向性を検討しながら進めていきたい、このように思っております。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

7番、上野政男議員。

7番（上野政男君） ある程度、大久保議員のほうからの質問で、答弁はもらったつもりなのですが、ふるさと公社の存続に関してお尋ねをしておきたいと思っております。

先ほどの町長の答弁で、検討中ということであろうかと思っております。しかしながら、これまでの運営の中で努力はしていただいたわけですが、5,000万円という出資金があるわけですが。これまでにその出資金に、運営の中で出資金そのものには触っていないですね。それだけ確認しておきます。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号7番、上野政男議員のご質疑にお答えしたいと

思います。

出資金につきましては、手をつけてございません。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

1 番、谷中理矩議員。

1 番（谷中理矩君） 今回、グリーンビレッジということで、町民の憩いの施設であったり、そのほかに外貨を獲得するための一つ重要な拠点だと把握しております。町民の憩いの施設ということで考えると、やはり使用料はなるべく安いほうがよいというのは大変よく分かるのですけれども、それと同時に、より質の高いコンテンツを拡充することで、それに伴った高い使用料が、高いコンテンツに対しては、もちろんそれなりの対価を皆さん払ってくれるということで、ぜひ、先ほどの大久保議員の質問とは少し反対にもなってしまうのですけれども、きちんと外貨を獲得するような仕組みも同時に整えていただけるとありがたいです。例えば町内外での別々の料金体系であったり、そのほか幾つか方法があると思います。

それと、少し関連してお聞きしたいのは、これまで設置者である八千代町のほうでいろいろとグリーンビレッジを使ったイベントをされてきたかと思うのですけれども、これからまた、ほかにあいった施設は町内には存在しないので、恐らくそういった使用があるかと思います。その際に使用料がまた発生することも考えられるのですけれども、その立てつけというか、どのようにされていくか。

それに加えて、10月からすごい新しい取組として八千代町の虹色マルシェ、こういうのをされているかと思います。それが大変好評を博していると聞いておまして、それがまた12月にも継続して開催するというふうに、またお聞きしています。ぜひそれが、管理者が替わったとしても、そういった動き、流れというものは継続して続いてほしいと思っているのですけれども、町としてその辺どのように考えていくか、ぜひお答えください。お願いします。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 議席番号1番、谷中理矩議員のご質問にお答えしたいと思います。

利用料につきましては、先ほどお答えしたとおり、9月の議会の中で、各施設の上限を設けさせた中で決めていきたいと。その際に業者との協議もあることながら、議員の

皆様にもご相談というか、ご意見を頂戴しながら決めていきたいという形でお答えした  
ことと思いますが、9月の議会の中では、決まり切った、今ある施設の中での話を上程  
した形でございますが、議員さん言うように、今後の住民サービスの流れからすれば、  
そのほかの施設等が出てくるとか、いろいろあると思いますので、その都度、その都度、  
柔軟に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思  
います。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いたしま  
す。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり  
可決されました。

---

日程第5 議案第5号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第6号）

議案第6号 令和3年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第  
1号）

議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第1号）

議長（中山勝三君） 日程第5、議案第5号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第  
6号）、議案第6号 令和3年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、  
議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 令



和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、以上4件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第5号 令和3年度八千代町一般会計補正予算(第6号)、議案第6号 令和3年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第7号 令和3年度八千代町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第8号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、これらの提案理由についてご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、一般会計補正予算(第6号)についてご説明させていただきます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第6回目の補正で、歳入歳出とも4億3,698万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億5,453万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。地方譲与税につきましては、森林環境譲与税23万9,000円を増額いたします。

地方特例交付金につきましては、地方特例交付金の交付決定により55万1,000円を増額いたします。

地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定により3億6,354万円を増額いたします。

国庫支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金等を含みます国庫負担金4,940万6,000円、子ども・子育て支援事業費補助金等を含みます国庫補助金289万6,000円、拠出年金事務委託金により委託金33万円をそれぞれ増額いたします。

県支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金により県負担金2,152万8,000円、茨城県新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金により県補助金969万6,000円をそれぞれ増額し、学びの広場サポートプラン事業委託金により委託金28万5,000円を減額いたします。

寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金等により1億100万円を増額いたします。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金1億700万円を減額し、森林環境譲与税基金繰入金544万円を増額いたします。

町債につきましては、普通交付税の決定に伴う臨時財政対策債の変更により1,035万5,000円を減額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。総務費につきましては、財政調整基金積立金等を含みます総務管理費3億1,125万円、町税過誤納還付金により徴税费105万8,000円をそれぞれ増額いたします。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費等を含みます社会福祉費1億442万1,000円、児童手当システム改修業務委託料により児童福祉費176万円をそれぞれ増額いたします。

衛生費につきましては、時間外・休日のワクチン会場への医療従事者派遣委託料等を含みます保健衛生費1,857万円、処理困難物処理委託料により清掃費69万6,000円をそれぞれ増額いたします。

農林業費につきましては、森林病虫害対策業務委託料により農業費544万円を増額いたします。

商工費につきましては、夏まつりの中止により商工費285万円を減額いたします。

土木費につきましては、道路新設改良費において予算の組替えを行うもので、増減はございません。

教育費につきましては、英語検定受験料助成金等を含みます教育総務費7,000円を増額し、秋まつり等事業の中止に伴い社会教育費336万6,000円を減額いたします。

なお、第2表地方債補正につきましては、起債の変更によるものでございます。

以上が一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも55万8,000円を追加し、総額を2億3,452万4,000円とするものでございます。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、繰入金55万8,000円を増額いたします。これは人件費分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続いて、歳出について申し上げますと、総務費55万8,000円を増額いたします。これは、4月1日の人事異動に伴う人件費によるものでございます。

以上が後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

続きまして、介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも3,891万6,000円を追加し、予算総額を18億8,264万1,000円とするものでございます。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、令和2年度精算による一般会計繰入金を1,741万7,000円、繰越金を2,149万9,000円増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。保険給付費につきましては、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費等の見込み変更により3,240万円増額いたします。

諸支出金につきましては、令和2年度の保険給付費に対する国県負担金等償還金を567万円、令和2年度精算による一般会計繰出金84万6,000円を増額いたします。

以上が介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、歳入歳出とも170万円を追加し、予算総額を2億8,883万4,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、前年度繰越金を170万円増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費におきまして公課費を170万円増額いたします。

以上が農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由をご説明させていただきましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げますとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 補正予算第6号です。大分この時期としては、歳入ということで、計4億3,000万円、大分大金が入ってくるわけですけれども、この暮れにこれだけの金が入ってくると、なかなか歳出が、3月までですから、できないということも思うのですが、これはこの分の中から財調のほうに2億何ぼか回ってくるということですか。歳入歳出。ほかに歳出に大きいところはございませんので。その件、説明をひとつお願いしたい。

それから、13ページ、真ん中に新型コロナウイルスの接種事業費ということで、これは補正予算ですけれども、これから第3回目の注射に使うというような予算なのか。今までは、ここに634万8,000円ですか、それと委託料ということで969万6,000円、計1,857万円ということですが、これはこれからまた医療関係に使うお金でしょうか。そこら辺の説明をお願いします。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質疑にお答えをさせていただきます。

まず初めに、歳入がかなり多いということでありました。この大きな理由の一つとして、地方交付税がこの時期に確定をいたしまして、大幅に増額になったということが一つ挙げられます。この中から、議員さんおっしゃるとおり財調のほうに積み増しをさせていただくということでございます。参考までに申し上げますと、財調に積ませていただくということで、今後の年度内の財政需要、あるいは新年度に向けての財源確保、そういったものに活用するために財調のほうに積ませていただくという形で考えております。

それと、13ページと申されましたコロナウイルスワクチンの接種事業につきましては、第1回と第2回、これまでにワクチン接種をしました事業に対する国庫負担金の部分が、今回精算という形で634万8,000円予算計上するというので、これは事業費の精算というふうにお考えいただければよろしいかと思っております。

以上、お答えさせていただきました。以上でございます。

議長（中山勝三君） 13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 精算ということは、今までつくったやつを町のほうで出していて、その補充しているということですか。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 13番、宮本議員のご質疑にお答え申し上げます。

こちら、今回補正予算で計上させていただきました金額につきましては、1回目、2回目、何人の方に接種をするかという人数が確定しておりませんでしたので、今回9月の末、あるいはその後も接種は個別接種とか行っていたわけで、それに関しての何人接種をしたという人数がおおよそ確定した時点で、国のほうにこれだけの人数ですという

数字を報告させていただいて、それに合わせた形で、1回目、2回目までのワクチン接種に関する金額という形でございます。

また、年明けてから3回目というものがございますけれども、これについても、今の時点で何人接種するかという人数がまだ確定はしておりませんので、また後になって同じような形で補正予算で金額を計上させていただくという考えになります。よろしくお願いたします。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 補正関係の部分でございますけれども、宮本議員から出ていたように、残された月数で巨額な金が入ってもきたし、出てもいくという形なのですが、11ページを見てもらって、そうするとふるさと納税だけに一つ絞っていくと、ふるさと納税そのものが1億円入ると。補正で、入りで入ると。出ていくのに、言わば6,300万円、これは間違いなくこの関連で出ていくわけですが、謝礼のほうの3,000万円というのは、1億円入ってきたときに30%の返礼品を送っているもので、こういう数字なのだという解釈でいいのか。その確認と、もう一つは、それに関わる中で、3,000万円先の新たなあれが出てきたのですが、このことについては3,000万円謝礼のほかの三千何百万円の、これは当初では予想できない、ふるさと納税をいただくために何らかの八千代町のノウハウではないものが新たにあって、そういうもの、何らかのやつを1,000万円、2,000万円かけて、例えば通信運搬費とか、オンライン、ふるさと納税受託業務委託料とか、そういう新たな項目が出てくるわけですが、そういうことが新たに、当初では予想できないことが起きてきたので、1,000万円単位のやつが新たに出てきたというふうな解釈でいいのか。

1億円という補正が組んであるのですが、これは見込みなのか。それとも収入済みなのか。寄附を八千代町が受けた後、このような形で補正をしようとしているのか。その点だけちょっとお聞かせください。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと納税推進事業費の中の報償費の3,000万円の補正についてでありますけ

れども、こちらは、さっき議員ご指摘のとおり、歳入のほうで1億円の歳入を今回補正させていただきます。それに対する返礼品のための費用ということで、総務省のルールによりまして、寄附金のうちの3割以内の返礼品ということでございますので、1億円に対しまして3割の3,000万円ということで、返礼品に係る費用ということで補正を計上させていただきます。

それと、それ以外の部分の予算について、新たなノウハウを取り入れたのかということでございますけれども、ふるさと納税の推進事業費6,300万円、今回計上させていただきましたけれども、先ほど申しあげましたとおり3,000万円の返礼品のための費用、また返礼品の送料や発送伝票の作成料と、あと、ふるさとチョイスですとか、ふるさとなび、そういった各ポータルサイトへのオンラインの決済手数料、また各ポータルサイトへのふるさと納税の受付業務の委託料、さらにそういった返礼品を各ポータルサイトへ掲載するための業務委託料、あるいは問合せであったり、クレーム対応などを業務委託に、9月の補正でそういった形で業務委託をさせていただくということで、議会のほうでもご説明させていただいたところなのですけれども、9月からそういった業務委託ということで、新たな方式でふるさと納税のほうを進めております。そういったことで、返礼品の3,000万円以外に3,300万円の業務委託料がかかってくるということでございます。

それと、歳入のほうの1億円分の、これは見込みなのか、既に収入した額なのかということでございますけれども、こちらにつきましては見込額でございます。昨年度と比較いたしまして約1.5倍のペースで寄附金のほうが集まっているような状況でございます。昨年度は最終的に寄附の額が1億7,400万円ということでございましたので、その1.5倍ということで、最終の見込みを2億5,000万円と想定いたしまして、今回1億円の補正を組ませていただきました。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 一般質問でもこれやるようになっているので、ネタがなくなってしまうと困るので、取りあえず一つだけ、町長なり、ちょっと聞きたいのですが、これは1億円が入ってくると。そのために、今言った説明があったように、これだけの支払いが、通信とか、いろいろ含めてあるのだと。これは極論言って、1億円に対する一つの経費というか、支出論であって、という解釈でいいのか。いや、そうではないのだと。今後の1億円を超えた中の、言わばいろんな経費、これと一緒に、それでこの金で

できるのだと、そういうふうな、宣伝料とかいろいろあるでしょうから、返礼品等、そういうので、それだけちょっとお聞きします。この1億円に対する下の経費なのか。いや、そうではないのだと。その後、1億円を超えたもの、来た中でも、この補正したもののいろんな物品なのか、営業経費なのか、どこかに委託する銭なのか、そういうものは、この1億円だけの問題に限らず、これからも使えるものに対する補正の対価なのだ、という解釈でいいのかどうか。それだけちょっとお聞かせいただけますか。

以上です。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 宮本克典君登壇）

秘書公室長（宮本克典君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

今回、補正のほう計上させていただきました歳出の6,300万円につきましては、今回、歳入の1億円に対しての経費なのか、あるいは今後それ以外の経費も含むのかというご質疑でございますけれども、基本的には、今回歳出のほうで上げさせていただきました6,300万円に関しましては、1億円、歳入で計上させていただきました1億円に対しての経費でございます、さらに今後寄附のほうが増えてきた場合には、それに伴って歳出のほうも増えてくるというような状況でございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長、今、係からあったけれども、若干、私には腑に落ちないところも幾つかありますけれども、何か1億円のために六千何百万円全部使ってしまうみたいな、あとには全然残らないのだという説明になってしまうけれども、これは話違うと思うのです。文書とか、そういうのは確かにそうかもしれないけれども、今言ったような6,300万円が全部1億円の寄附のために全部消えてしまうのだなんていう、そんなばかな話は私はないと思うのだ。

町長にちょっと聞きたいのは、前、境町のああいう状況も踏まえると、八千代町も専従班つくったらどうだと。そういう形で今回つくっていただいたようですが、言わばこの事業は、正職員が2人、あるいはまた役場をやめた方のアルバイトというのか、何とか分からないですが、いずれにしても、あと2人。4人ぐらいの陣容で多分やっている。上下あったら、いや、違いますと言ってもらいたいものだけれども、その数字論か

らいけば、今集まってきている寄附というのは、その対価としては、経費としては何とかツーペイというか、そんなに損しなくて今いっているのかどうか、ちょっと聞かせてください。その専従班を設けたことがよかったのか、そんなの設けなくてもよかったのか、どっちなのか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えをさせていただきたいと思います。

議員の皆様のご了承を得まして、今年の4月1日にふるさと納税課という、なかなかほかの自治体ではない組織をつくらせていただきました。そして、やってきたことといえますのは、もちろん初年度から3億円、4億円、5億円と大きい金額を目指してまいりましたが、まずはノウハウを学ぶというのが大事なことでありました。知れば知るほど、奥の深い仕事でありまして、境町にはいい例があるわけでありましたが、全国的に見ますと、私たちが及びもつかないような考えで税金を集めていた。そういうところがたくさんあります。今現在5人で組織して担当していただいておりますが、私としては、金額もさることながら、十分な知識を蓄え、来年度以降につきましても、納税額を大幅に伸ばせる下地はできてきたのだなというふうに思っております。

そして、先ほどの議員さんの話であります。ふるさと納税については大体5割が町に残りまして、その分を使用目的が決まっているもの以外については、自由な形で町の活性化に使わせていただくと、そういう考えでいるわけでありまして、5割残りというのが基本であるというふうに思っております。組織をつくったわけですから、恥ずかしくないような金額にしていきたいということで、職員も本当に頑張ってくれています。

先ほど申し上げましたように、このふるさと納税については、いかにそのノウハウを集める、人材を育成する、庁内等に埋もれている優秀な人材の人を発掘するか、そういう仕事でもありますので、大変有意義なことではありますが、私も就任して以来、少し、はしたない話ではありますが、収入を増やすと、このように申し上げているわけでもありますので、それに向けて全力で頑張りたいというふうに思っております。その財源をもちまして、子育て、そして高齢、福祉対策、そういったものをどんどん進めたい、このように考えております。



議長（中山勝三君） そのほか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 私は2点について質問したいと思います。

1点目は、先ほどお話ししましたふるさと納税の問題について、ちょっとお聞きします。町長が言われましたように、このふるさと納税については1.5倍も実績を上げているわけで、大変な成功例だというふうに私は思っています。

さらに、先ほど町長からもお話しあったように、さらに増額するためには、いろんな方法というのがあると思うのですけれども、ふるさと納税の課長に聞いたところ、商品力を増やさないとなかなか買っていただけない、寄附していただけないということをお聞きしたので、その商品開発するための販売促進費、課でやるのかどうかは別として、もっと自由に寄附いただけるためにいろんな工夫ができる販売促進費というのを今どのようにになっているかを含めて、増額できたらいいのではないかというふうに考えています。

その1点と、2点目は、8ページの国庫支出金の国庫補助金の3項目です。健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業補助金というのはどのように使われているのか、教えていただきたいと思います。

以上、2点にわたって質問します。

議長（中山勝三君） 秘書室長。

（秘書室長 宮本克典君登壇）

秘書室長（宮本克典君） 4番、増田光利議員のご質疑にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、ふるさと納税の寄附の額をさらに増やすためには、返礼品の品数を増やさないと駄目だよというお話でございます。そのための開発の費用であったり、そういったものに力を入れるべきだというご指摘でございますけれども、議員おっしゃるとおり、まさにそのとおりでございます。今現在も非常に私たちが予想していたよりも多いペースで寄附金のほうが集まっているような状況でございます。特にお米関係なんかに関しては非常に人気がございます。八千代町産のお米が本当に足りなくなってしまうような勢いで、現在、寄附のほうが集まっているような状況でございます。そういった意味でも、品数を増やしたり、返礼品のバリエーションを増やしていくといったことにこれからは力を入れていかなければならないということでございますので、その辺は率先して進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(「販売促進費というのをちょっと……」と呼ぶ者あり)

秘書公室長(宮本克典君) 商品の数を増やすとともに販売の促進ということでございますけれども、今までは寄附金のほとんどの申込みというのがポータルサイトという、ネット上で、さとふるであるとか、ふるさとチョイスであるとか、ふるさとなびだとか、そういったポータルサイトからの申込みというものがほとんどでございます。その寄附額を増やすためには、いかにそのポータルサイトで目立つところに八千代町のふるさと納税が載っていて、さらにいろんな品数がそろっているというのが利用者にとって目につくところに掲載されているかがポイントでございます。そういったポータルサイト、今まで4つのポータルサイトで行ってきたわけなのですが、さらにポータルサイトのほうを増やしまして、9つのポータルサイトに掲載するようにも努めてございます。

あと、先ほど大久保敏夫議員からの歳出のほうのご質疑にもございましたとおり、業務委託ということで今回も補正をさせていただきましたけれども、そのポータルサイトの中で、いかに八千代町の返礼品が魅力的に映るかということで、企画運営の業務委託などもしまして、寄附者に対して八千代町の返礼品が目について、いかに魅力的で、選ぶのにも選びやすいような取組ということで、業務委託のほうで現在進めているというような状況でございます。よろしいでしょうか。

以上でございます。

議長(中山勝三君) 保健福祉部長。

(保健福祉部長 生井好雄君登壇)

保健福祉部長(生井好雄君) 議席番号4番、増田議員のご質疑にお答えをさせていただきます。

健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業補助金ということでございます。こちらにつきましては、この使い道なのですが、予算書の13ページに衛生費の中の予防費なのですが、こちらに健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業システム改修委託料ということで、今回、補正予算計上させていただいております。こちらのシステム改修の補助金という形で充当している部分でございます。

こちらの内容につきましては、システムの標準化ということで、全国的にこれから進められていく部分であると思うのですが、その健(検)診結果の様式を全国的に統一して、例えば八千代町で住民健診を受けて、その後、転出とかされた場合に、また

そのデータがうまく反映されるように全国的にその健（検）診結果の様式を統一しましょうという、そういった動きの中での補助金でございます。よろしくお願いたします。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第6号）から議案第8号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 令和3年度八千代町一般会計補正予算（第6号）から議案第8号 令和3年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで4件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 休会の件

議長（中山勝三君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日9日より12日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、明日9日より12日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（中山勝三君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、13日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前 11 時 50 分)